

私立学校法等の改正に係る説明会 次 第

1 日時及び場所

- (1) 令和6年2月14日（水）09:30～11:30
- (2) 令和6年2月15日（木）09:30～11:30

2 場所

かながわ県民センター 2階ホール（横浜市神奈川区鶴屋町2-24-2）

3 議題

- (1) 私立学校法の改正の概要について
- (2) 学校法人において変更する寄附行為作成例について
- (3) その他
 - ・事前にいただいた質問への回答

4 説明資料（県ホームページよりダウンロード）

- 資料1 寄附行為に必ず記載しなければならない事項（必要的記載事項）一覧
- 資料2 私立学校法の改正について
- 資料3-1 寄附行為作成例 幼稚園・幼保連携型認定こども園設置法人
- 資料3-2 寄附行為作成例 小・中・中等教育・高等学校設置法人、準学校法人
- 資料4 私立学校法改正Q&A（神奈川県版）
- 資料5 私立学校法（改正後条文）

5 参考

○文部科学省の「私立学校法の改正について（令和5年改正）」のページ
https://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/shiritsu/mext_00001.html

○私立学校法の改正に関するお問合せフォーム（文部科学省）
<https://forms.office.com/Pages/ResponsePage.aspx?id=sBBYVMs2kEKJJKjbwPnpL7H5LHDc2U10kXPxBnMKJsFUzRFRVQ5NVJVUU9VMVVBTENPMEZEMzVRUy4u>

6 問合せ先

質問等については、電話かメールにてお問い合わせください。

神奈川県福祉子どもみらい局子どもみらい部 私学振興課 認可グループ

- ・電話 : 045-210-3768(直通)
- ・メール : senkaku@pref.kanagawa.lg.jp